

Title	主体化と動員の陣地戦：植民地帝国日本の人種主義と総力戦体制下の部落解放運動を考えるために
Author(s)	廣岡, 浄進
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 2006, 40, p. 35-59
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/4789
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

主体化と動員の陣地戦

— 植民地帝国日本の人種主義と総力戦体制下の部落解放運動を考えるために —

廣 岡 淨 進

はじめに — 〈いま、ここ〉の歴史記述

いま、部落差別を語るとは、いかなる行為であり、その方法はどうかあるべきなのか。差別を、あるいは部落問題に含まれてしまう自分自身を言語化しようとするとき、隠蔽と否認にあらがいつつ、だがわれわれは一体この世界でなにものなのかという不安を同伴させつつ、なにものかであるという名乗りは行なわれる。しかしその自称はそもそも他称の流用としてしかありがために、完結しえない。この投企を記述しうる文体とはなにか。⁽¹⁾

〈いま、ここ〉を手放さず、歴史記述における記述の主体を記述に嵌入させることを図る長原豊や崎山政毅らの論考を手がかりに考えたい。長原のトムスン読解によれば、階級意識は階級闘争という文化には先行しない。階級という主体も自己組織化における呼びかけと応答の絡まりあう「経験的過程」である。⁽²⁾ 崎山はサバルタン研究を批判的に継承する。サバルタンとはある社会内の従属集団を指す、グラムシの提唱した概念である。サバルタン研究

はこれを再文脈化して植民地近代としての南アジア近代を問い、歴史記述から排除されてきた存在を歴史研究の対象として設定した。すなわちサバルタンとは権力関係の表現であり、植民地支配の展開が彼らにその地位を強いていくのである。崎山は、中南米現代史における先住民運動はサバルタン運動であると考え、サバルタンの「抵抗としての主体化」によって継起されてくる交渉への応答をめざす⁽³⁾。両者はともに、主体化の過程の内部観測を要請する。小稿もまた、部落民の主体を先験的に設定せず、主体になる過程として水平運動をはじめとする部落解放運動をとらえてみよう。

サバルタン概念を手がかりにグラムシに遡ると、陣地戦の設定にいきあたる。ファシズムが受動的革命であるのとらえたグラムシは、この状況をめぐる文化の政治を設定し、ヘゲモニー概念を構築した。そして陣地戦という戦略を通じて、市民社会と国家との合意形成過程を担う中間領域における自己統制的な諸社会集団の組織化として、持続的な社会変革の戦線構築を構想した⁽⁴⁾。部落解放運動もまた、支配文化をときに流用しつつなお支配に抗するヘゲモニーの陣地戦なのではないだろうか。

小稿は、部落解放運動を植民地帝国日本のなかで考えるために、研究史整理と方法の検討を行なう論考である。かかる関心を共有する問題提起としては、さきに今西一が部落史が「国民史」として書かれてきたことの問題を指摘し、「アイヌ史」、沖繩史、植民地史などとの比較検討⁽⁵⁾を提言している。また関口寛は、水平運動が「部落民の集団定義」の承認を国民社会に求めていくととらえることで、「他のマイノリティや社会集団とどのような関係がむすばれていったのか」という関心にひらこうとしている⁽⁶⁾。しかし両者はともに、具体的検討には及んでいない。この国民国家日本の形成過程は、植民地帝国日本の形成と膨張の過程であった。駒込武が台湾植民地支配を論じる

なかでいうように、近代化と植民地主義の暴力が、そこに折り重なっていくのである。⁽⁷⁾ 富山一郎は、「南島人」という沖繩をめぐる名乗り植民地主義と人種主義の暴力が発動される「予感」を読みとる。⁽⁸⁾ 名乗りにかかわって、「秩序に抗うことの困難さと抗う根拠をめぐる困難さが、その名前に貼りついている」という富山を参照しよう。⁽⁹⁾ 植民地帝国日本の人種主義との関わりにおいて、部落民の名乗りがいま一度考えられなければならない。

ではなぜ、人種主義なのか。パリパールによれば、人種主義は資本主義の不可欠の構成要素であり、帝国主義化のなかで、人間集団を価値化しつつ組みこんでいく。このとき植民地主義などの外部化としての排除と、反ユダヤ主義などの国民社会の内部にたいする排除との差異は、序列階梯としてあるのではなく、人種主義のパリエーションとして現象している。⁽¹⁰⁾ いま一步部落差別にひきつけると、「今日、血統と姻戚関係の記録を作り保持しているのは、国家なのである（傍点原文）⁽¹¹⁾」とパリパールが述べるように、人種主義は近代国民主義に骨絡みにサバルタンを人種化していく。客観的に定義された集団を対象に人種主義がはりつくのではなく、定義に先立って人種化があり、しかる後に定義が適及的に行なわれるのである。だが人種化されることによってのみ集団アイデンティティの形成が可能なのだとしたら、サバルタンの主体化は人種主義のまなざしを引きうけることを回避しえない。この隘路をたどりなおす歴史記述によって、ありえたかもしれない連帯の可能性をひらきうるのではないだろうか。

関口寛は部落民を「實在論的」な主体とみなしてきた研究史を批判し、水平運動における糺弾闘争の意義を強調する。糺弾が「対抗的公共圏」をつくりだし、そこでの言葉やふるまいによって主体が現れるととらえ、部落民という主体を「表象論的」に考えるべきだというのである。⁽¹²⁾ 主体化を自己言及が往復する過程であるにとらえる小稿は、総力戦期の帝国史研究と部落史研究との架橋によって、関口の提起に呼応するものだともいえるだろう。部落

解放運動はなにを課題として部落民衆に提起することによって、運動として存続できたのであろうか。いいかえれば、部落民衆はいついかなる関係において、「部落民」という名乗りを引きうけていくのだろうか。

小稿はまず、一九三〇年代帝国日本において内地と植民地とを貫いた民衆の生活をめぐるヘゲモニーにかかわる議論を検討し、次いで当該期からアジア太平洋戦争時期までの部落解放運動をめぐる研究史を検討する。そこには、帝国の重層関係をも利用可能な資源として生きのびようとする民衆の、理想化を拒否する貪欲さに、問題が見出されるであろう。総力戦はマイノリティの自発性をも調達し、国民統合に動員していく⁽¹³⁾。このとき、民衆こそが生活の向上にかかわって帝国を欲望するのであり、そのえたいのしれなさに歴史記述が挑戦されるのである。

一 帝国史——連帯、あるいは主体化と交渉

在滿朝鮮人指導上焦眉最大ノ急務ハ彼等ヲシテ真ニ日本人タル自覚ヲ促シ自力更生ノ意氣ヲ鼓吹スルニ存シ義務ノ履行ヲ伴ハズシテ權利ノミヲ要求スル水平運動ノ如キハ彼等自体ノ墓穴ヲ掘ルニ等シキモノナルコトヲ肝銘セシムルニアリ⁽¹⁴⁾（傍点は引用者による）

関東軍司令部が一九三六年八月に作成した「在滿朝鮮人指導要綱説明」は、満洲国統治という文脈において、なぜあえて、水平運動に否定的に言及せざにいらなかったのだろうか。軍にたいする差別糾弾闘争も想起しうる。しかしここでは、水平運動が「真ニ日本人タル自覚」も「自力更生ノ意氣」も欠如した存在としてまなざされていたことに注目したい。植民地帝国日本の統治と国民統合の障碍として、水平運動が焦点化されてきているのである。

(一) 生活——一九三〇年代における欲望の組織化

植民地支配と部落差別との構造的連関については、階級闘争へと統一されねばならないとする歴史観に立って、帝国主義史研究がその記述を試みてきた。たとえば岩村登志夫は在日朝鮮人の労働運動を日本の労働運動史に位置づけ、民族間の階級連帯への努力をあとづけた研究において、労働運動に結集する部落民、沖繩出身、奄美出身労働者に極力言及する。その叙述の頂点は一九三〇年前後の日本労働組合全国協議会（全協）への合流過程に置かれ、その戦闘的労働運動の主力を構成した「先進的」在日朝鮮人労働者の貢献が高く評価されるのである。⁽¹⁵⁾

ただし、注意深くも岩村は全協の大衆的影響力の脆弱さについて繰り返し注意をうながしてはいる。その原因は主に、共産党において民族問題について指導方針が正しく提起されなかったことに求められている。しかしながら、コミンテルン第七回大会で統一戦線への方向性が確立されるにもかかわらず、一九三六年の大量検挙を最後に、見事なまでに奇妙にも、労働運動が叙述されなくなる。この左翼労働運動の消滅に並行して左翼農民運動も衰退するのであるが、この現象は弾圧に一義的に原因を帰しうる事態ではなく、生活の組織化をめぐる村落共同体におけるヘゲモニーを奪取することに左翼運動が失敗したことが重要なのだと問題提起したのが、長原豊であった。

長原はいう。一九三〇年代、国家は危機管理国家として登場し、上からの政策的な社会組織化をすすめる。農民運動は下からの自己組織化であり、農村経済更生運動とはこの中間領域における正統性調達の交渉の過程であったが、左翼運動と翼賛運動との対抗にもかかわらず、結果として上からの組織化に合意を形成することにつながる。天皇制ファシズム国家はその基盤を新たに再編された農村の生活に確立したことに於いて現代的なのだ。⁽¹⁶⁾

この左翼運動のヘゲモニー崩壊を、富山一郎はプロレタリア化において考えている。大阪に低賃金労働力として

流出した沖縄出身者は、一九二〇年代後半ボル派主導の関西沖縄県人会において労働運動に突出する。しかしそのなかで勤勉な模範的労働者像のネガとして「沖縄人」という標識を成立せしめ、運動の基盤を自ら掘り崩す。そして一九三〇年代生活改善運動のなかで中堅層によって自己規律化がめざされ、近代的労働力になることは「日本人」になることとしてとらえられていくが、払拭すべき標識としての「沖縄人」が監視を呼びこんでいくのだとい⁽¹⁷⁾う。

富山はさらに帝國意識との関連において、沖縄から南洋群島への移民の生活改善運動へと検討をすすめている。そこでは労働力としての規律化に加えて、「日本人」になることが統治者としての主体化として浸透した。差別されないような立派な「日本人」労働者に主体化することが、「沖縄人」に附与されていたステイグマを他者に振り向けて、指導的立場にある「日本人」として登場してくることと一連の作業であったのだとい⁽¹⁸⁾う。

引用文に引きつけると、一九三〇年代に帝國の再編制がすすめられるなかで、「経済更生」をめぐる陣地戦として水平運動の対応が問題になってくるのではないだろうか。「上から」の組織化と絡まりあいながら、課題を生活に設定して共同体を占拠しようとする水平運動の課題は、次章において研究史をたどることで明らかになるであろう。だがその前に、部落差別と植民地主義との連関を考えるために朝鮮近現代史をめぐる研究動向を参照しておく。

(二) 植民地近代——「皇國臣民」としての朝鮮人の主体化と不安

朝鮮近現代史研究において、運動史のみならず近現代史叙述の枠組であった民衆の「抵抗」を再検討する作業が始められている。植民地近代という視座からポストコロニアル研究、カルチュラルスタディーズを受容しつつフー

コーやアルチュセール、あるいはハーバマスなどを援用するこれらの議論は、植民地社会における社会的合意調達と権力との関係を「植民地公共性」として焦点化するなど、日本帝国主義支配に抵抗する自主的近代化として民族史を叙述することを志向してきたそれまでの研究史を批判し、価値化された近代がぬきがたく植民地主義であることを可視化しようとする。⁽²⁰⁾ それはたとえば、松本武祝においては植民地朝鮮社会、とりわけ農村エリート層をとらまえた近代性のヘゲモニーであり、⁽²¹⁾あるいは尹海東による「民衆の神話」批判としての「大衆社会」論であり、⁽²²⁾あるいは板垣竜太によって見出されるところの農村中堅青年の日常生活に蓄積される「憂鬱」である。⁽²³⁾ また水野直樹は、戸籍政策の植民地主義的展開によって朝鮮人の氏名が構築されていく過程を明らかにしている。⁽²⁴⁾ 朝鮮人という主体も審査を免れえず、植民地主義との共働と競合の關係のなかで朝鮮人の主体形成がなされていく過程が明らかにされつつある。

そのような關係のありかたについて考えるときには、深く統治と関与したがゆえに「親日派」とラベリングされて歴史記述から疎外され、人格的倫理的非難をあびせられてきた人びとにおけるその論理や運動の実態が再検討されなければならない。宮田節子の先駆的な皇民化政策研究は、皇民化を絶叫した朝鮮知識人の屈折を記述しつつも、あくまで植民地支配の暴力性を強調する。⁽²⁵⁾ これにたいし、並木真人は総力戦下において日常的に広範囲に展開されていくことになる対日協力を重視し、その実態と構造の解明を唱えている。⁽²⁶⁾ 正統な闘争からの脱落や逸脱としてではなく、圧倒的な権力關係のなかにおいてなお試みられる生存と承認の交渉をどう書くことが可能なのだろうか。⁽²⁷⁾ その格闘は、ただに植民地主義と民族主義との対抗關係としてのみならず、同時に生活をめぐる欲望を、どのように文脈化し組織していくのかという陣地戦の課題を浮上させるだろう。

このような問題意識から、筆者は以前、在滿朝鮮人の近代教育要求言説における、「皇國臣民」として名乗り帝國の戦争動員に応じる皇民化教育という論理について考えた。⁽²⁸⁾「民族」の地位向上は帝國の国策を下支えするものとして、近代教育は皇國臣民になることとして表現されえた。ここにおいても、在滿朝鮮人が「指導民族」になることが同時に自分たちへの「輔導」「鍊成」を呼びこんでくるのである。

ところで、中央融和事業協会(中融)設立の中心になった内務省社会部長守屋栄夫は朝鮮總督府庶務部長からの異動であり、⁽²⁹⁾部落問題行政はそれが融和政策として本格的に開始される時、その最初から植民地帝國の社会政策として構想されていた。⁽³⁰⁾この事実に鑑みると、部落問題と植民地朝鮮統治との関係は、すぐれて帝國史の課題である。とりわけ在日朝鮮人は、この連環を考えるにあたって検討に値する課題であると思われる。杉原達や外村大が明らかにしているように、その渡航と定住の過程をつき動かした語りは生活の向上への夢なのである。⁽³¹⁾

一九三〇年代以降部落への朝鮮人集住がすすんでいくことが、小野寺逸也や岩村登志夫によって先駆的に指摘されていた。⁽³²⁾だが両者の関係については、水平運動と在日朝鮮人との階級連帯による共同闘争が成立した事例として北中皮革争議を論じた小林末夫の一九七〇年代の研究があるのみだった。⁽³³⁾その後、差別賃金の有無を検証した金子マーティンのみという研究史の空白を挟んで一九九〇年代後半以降、この課題に関心が集まりだしている。そこでは、階級連帯への指向よりはむしろ、都市下層社会における雑居状態として把握される傾向にある。大阪と京都の下層労働市場における競合関係を論じた河明生、⁽³⁵⁾京都の部落に朝鮮人が住むようになっていく過程を解明する杉本弘幸や高野昭雄、⁽³⁶⁾水平運動と連帯した朝鮮人アナキストの存在を発掘した塚崎昌之、⁽³⁷⁾帝都東京においても職住重なりであった在日朝鮮人と部落民および水平運動との関係を探究する外村大の研究などが挙げられる。外村によれ

ば両者は生活上の共通する課題において共闘を成立させている。連帯はその課題が生活次元で具体的に共有されたときに構築されるのである。

だがこれらにおいて閑却されているのは、この重なりがどのようににまなざされていくのかという問題ではないだろうか。金静美、あるいはそれに先立って灘本昌久がオールロマンズ糾弾闘争の発端となった小説「特殊部落」の主要登場人物が朝鮮人であったことを重視しているが³⁹、にもかかわらず描かれているような状態がまさに部落であると考えられていたこと、つまり在日朝鮮人住民をふくめたものとして部落が認識されていく事態が重要なのである。帝国統治の視線は両者を連続的な問題として把握していく。運動の側もまた、そうした治安や社会政策の関心にどのような対応をとるのかを迫られていくのではなからうか。

二 部落史——総力戦体制下の部落解放運動

植民地支配ないしはアジア太平洋戦争にかかわる全国水平社の立ち位置をめぐっては、全水関係者、とくに委員長松本治一郎の戦争協力の言動を追及し、アジア民衆への加害責任を問うた金静美の研究などがあげられる。⁴⁰だが水平運動が戦時体制参入へと転回していく過程は、それ以前の部落史研究においても説明が行なわれてはいた。そうした研究史との断絶にもかかわらず、ここで暴露されたのは、日中戦争からアジア太平洋戦争にかけての総力戦体制期における部落解放運動史をめぐる記述が部落史研究のアクセラントになっている状況であった。それはおそらく、階級闘争の重要な一翼をになうべき運動として記述するとき、反体制へのその期待が総力戦期の運動の翼賛化によって裏切られるためだったと思われる。しかし運動はむしろ総力戦体制に変革の可能性を読むことで転換して

いく。⁽⁴¹⁾この乖離を、研究史のなかではどう考えてきたのだろうか。

部落民の主体化、あるいは自己認識をめぐって、近年、部落史研究に注目すべき潮流が生じている。黒川みどり⁽⁴²⁾は、部落をめぐる自己認識のゆれとせめぎあいをとづけている。部落民という主体の不安定さを明らかにした点は重要であるが、その不安定さは、黒川の記述においては、主体の同化願望に回収されてしまう。朝治武が水平社創立におおきな役割を果たした平野小劍の「民族」意識に関心をはらっていることは、水平運動と部落民の自己認識をめぐって注目される。⁽⁴³⁾また関口寛は、創立期水平運動において糾弾闘争が部落の共同体規制をも動員しつつ展開されるなかで部落民衆が社会から承認されるべき新たなアイデンティティを手にし、主体形成を遂げていくと論じる。⁽⁴⁴⁾水平運動が他称から自称を選びとっていく過程を明らかにしつつある朝治と関口は小稿の問題意識と響きあう。部落民の主体化はその名乗りのなかで、いかえれば社会にたいしてどのように自分たちを括り出し、また自己組織化をはかるのかという過程において考えられなければならないのである。ただし両者とも、この課題にそくしては、一九三〇年代以降の展開にまで検討がおよんでいない。

周知のように近代部落史研究は、部落解放運動史の解明として開始された。その基本的な枠組みは、戦後早くに井上清によって構築された。井上は一九五一年に部落解放全国委員会の中央委員に選出され、委員会が一九五四年に部落解放同盟へと改称した後もひきつづき六三年まで中央委員をつとめた。階級闘争として解放運動をとらえるその枠組は戦後部落解放運動の理論的支柱であっただけではなく、以後の部落史研究を規定していく。井上は、水平運動が身分闘争と階級闘争とを統一させた到達点として一九三三年に始まる部落委員会活動を高く評価し、その方針に水平社解消派の指導性を認めた。つまり部落委員会とは、日本共産党の一九三一年政治テーゼ草案およびプ

ロフィンテルン決議に導かれた水平社解消論が「実は水平社第一主義の機械的対立物で」あった清算主義的傾向を克服したものであるが、解消派と非解消派との妥協が「恒常的な強固な身分組織とすることを妨げた」というのである。⁽⁴⁵⁾

井上は新路線と共産党方針との関係を曖昧にしていたが、部落問題研究所の馬原鉄男らは部落委員会活動をコミンテルン三二年テーゼによって理論化された方針とした。⁽⁴⁶⁾ 和気隆や中村福治は、解消派の理論的実践的優位性を認めつつ、解消論は水平運動の地域的な取り組みから内在的に導き出されたとし、全水左翼の主体性を主張する。⁽⁴⁷⁾

これにたいして渡部徹や秋定嘉和は、九州連合会において生活権擁護という課題への接近があり、一九三二年にすでに地方改善応急施設費を闘争対象とした部落委員会活動が実質的に開始されていたことを明らかにした。解消派による方針提起を実践の後追いとして位置づけたのである。⁽⁴⁸⁾ 渡部は共産党による部落解放運動の利用をするべく批判し、⁽⁴⁹⁾ また秋定は社民派の役割を重視する。⁽⁵⁰⁾ そのなかでは全水左翼とくに解消派の提唱した労農水三角同盟の実態、その基盤は如何という問いも、発せられていた。岩村登志夫が解消派における情勢認識の甘さを、具体的に解消派が活動基盤とした労働組合や農民組合が部落民しか組織しえておらず、むしろなぜ部落外に組合組織が拡大しなかったのが問題にされなければならないと指摘している。⁽⁵¹⁾ この論争を通じて部落委員会活動における指導性の所在が争われたことで、かえって部落委員会活動という方針の優位性は議論の前提とされていたのである。⁽⁵²⁾ しかし部落委員会活動が現実にとりだけ組織化に資するものがあつたのかは必ずしも明らかにされていない。

水平運動は一九三三年高松差別裁判糾弾闘争で高揚するが、一九三七年日中戦争の突入に際会して全国水平社は戦時体制への協力を表明する。三・一五事件で下獄していた西光万吉はすでに転向出獄し、新体制への期待を鮮明

にしていた。一九三九年からは戦時体制への即応をめぐる融和運動との合体が提起されてくるが、その路線をめぐって朝田善之助や北原泰作らの部落厚生皇民運動派と、松本ら総本部派による大和報国運動とが対立する。結局中央融和事業協会の改組によって一九四一年六月に同和奉公会が設立され、この官製団体に水平社の活動家も参加していく。一九四二年一月、全国水平社は言論出版集會結社等臨時取締法によって、届け出なしをもって法的に消滅する。

この基本的な事実経過は井上清が明らかにしており、労働運動や農民運動が総崩れしていくなかで最後まで残った全水のねばり強さを讃えつつも、ファシズムに屈服していく流れとしてまとめている⁽⁵³⁾。井上が分派の論理に関心を示さなかったのにたいし、藤谷俊雄は、部落厚生皇民運動が全水の解体を早めたと指摘しつつも部落の経済生活の建設にとりくんだことを重視した⁽⁵⁴⁾。藤野豊は、全水の路線転換過程をさらに詳細に論じている。全水左翼の皇民運動をファシズム運動と整理し、全水への敵対ゆえに低い評価を下し、総本部の組織維持の努力を高く評価する。

藤谷らを批判しつつも、「反戦反ファシヨ」という評価軸を共有する点において、これは井上の枠組における実証的追跡であった。しかし、これらイデオロギー闘争と運動の実態との対応関係は追究されなかった⁽⁵⁵⁾。

これよりさき秋定嘉和は、水平運動の転換点は弾圧ではなく、部落委員会活動における地方改善闘争であったと主張した。一九三〇年代をつうじて生活擁護の課題が水平運動において比重を増していき、また融和団体への加入戦術をとった現場のなかで、「水融合体」が準備されていたという⁽⁵⁶⁾。水平運動において内在的に部落の経済生活の問題が見出されてきたという視点は、渡部を継承するものである。秋定は水平運動が「重い日常的問題をひっさげて」⁽⁵⁷⁾「転向」すると弁護するが、基本的にはこれを社民派の現実主義による妥協の結果の戦線後退としてとらえ

ている。この流れを合体として位置づける秋定においても、それは水平運動における思想の棚上げとしてとらえられたのである。

そこで問題になるのは、部落の共同体の把握をめぐる融和運動との対抗関係である。融和運動はこの時期、部落経済更生運動から一九三五年の融和事業完成十箇年計画の策定、そしてその推進改訂にいたる。左傾化した水平運動が行き詰まる一方で、融和運動が部落経済更生運動を掲げて「部落解放運動の本部隊」を声明していくのである。そこでも、地域活動を通じた主体化と組織化が問題になってくる。融和運動を「ブルジョアの改良運動」と評価する秋定嘉和や、山口県一心会にそくして「内部自覚」運動から満洲移民運動へとはいく融和運動の地域実践を論じた布引敏雄⁽⁵⁹⁾のみならず、融和運動を水平運動の対立物として否定的にとらえる成沢榮寿⁽⁶⁰⁾、中融からの山本正男ら自由主義者の排除を中融における国家主義イデオロギーの勝利と位置づけ、融和運動の政策との一体化と考える中村福治⁽⁶¹⁾にしても、融和運動が部落民の主体化をひきだす契機に論及している。

これらの研究史がマルクス主義イデオロギーを軸に運動の対抗関係を整理してきたのにならして、明治武は組織論として問題を設定する。日中戦争開始による全水的路線転換も水平社の組織再建のため西光らに復帰をはたらきかけたことの反映であり、理論よりも人間関係が組織のダイナミズムを規定したという⁽⁶²⁾。総本部派についても、大和報国運動がめざしたのは中融との合体であったが、中融が同和奉公会に単独改組したため、全水は「行き場を失い」「自己崩壊」したのだという⁽⁶³⁾。つまり明治はこの時期水平運動が弾圧に妥協を重ねていったのではなく、分派しつつそれぞれに総力戦体制への参入をめざして主体的に行動していたというのである。

そのなかでも、転向後の西光の国家社会主義言説は、水平社宣言の起草の中心になった彼が自らその意義を否定

してみせたことから、研究者たちをもとまどわせてきた。師岡佑行は社会変革への志と実践に一貫性をもとめ、藤野豊は水平運動がその最初から天皇崇拜を清算しえなかった側面が西光において観念的に開花したと位置づけた。⁽⁶⁵⁾ 朝治武は、地域における運動の実態から西光の論理に迫る。西光と阪本清一郎が主導した掖上村戦時対策協議会とは、地方における総動員体制の掌握によって部落問題解消を指向する政治路線が、上からの戦時体制構築と矛盾もはらみつ、実現されたものだったという。⁽⁶⁶⁾ 守安敏司は西光の下獄した五年間に注目し、阪本に即して奈良の転換を解こうとする。すでに一九三二年から奈良では生活擁護闘争が重点化されていた経験から、阪本は部落委員会を「解消論の一変形」とみなし、「部落民大衆の要求に疎隔している」と考えていた。阪本にとって思想は重要ではなかったと、守安は考える。⁽⁶⁷⁾ 阪本の現実主義に根ざす政治行動が西光の転向を支持したのである。

部落厚生皇民運動派の地域実践については、中村福治、師岡佑行、前川修が取りあげている。中村は戦時下抵抗運動への関心から大阪の松田喜一を追跡したが、松田を転向左翼の典型とみなし、その経済更生運動を戦争動員にいきつく「反部落的」取り組みだったと否定的に位置づける。⁽⁶⁸⁾ 中村自身も明らかにしてきた融和運動が部落を把握していく事態との関連性は奇妙にも切断的に理解されたのである。師岡は中村批判として京都市厚生報国会と朝田善之助を論じ、生活擁護闘争を「戦時における抵抗の原基形態」と評価する。⁽⁶⁹⁾ これを師岡が「幻の住宅建設計画」「壮大なゼロ」と評したのにたいし、前川は、このときに京都市行政と朝田とのあいだで共有された理論が戦後オールドロマンス闘争およびそれ以降の行政闘争を支えることになると論じる。⁽⁷⁰⁾ ただし杉本弘幸はこれまでの部落史研究が水平運動の力量を過大評価していると批判する。朝田は京都市厚生報国会によって京都市役所と組むことでようやく地域ポストと拮抗しえたのだという。⁽⁷¹⁾ だとしたら、あらためて、部落解放運動とは、部落において、あるいは

部落民衆にとってどのような存在だったのかも、問われなければならない。

生活擁護闘争を通じて発見される部落の現実が水平運動の融和運動への接近、ひいては戦争協力への転向を支えるという先駆的指摘において秋定は正しかった。しかし運動は必ずしも全水の指導する部落委員会活動一色で染めぬかれていたわけではなかったことが明らかにされつつある。全水の方針や理論闘争がどう地域実践とつながっているのか。地域の運動は全水方針からは自律的に、独自の論理で動いているのではないか。水平運動はいうまでもなく、融和運動とても国家主義イデオロギーの単純な注入過程ではなかった。かりに融和運動や同和奉公会がどれだけ体制的であったとしても、部落民としての主体化を拒否する主体とせめぎあひながら「自覚」に呼びかけ、部落問題を括り出すこと自体がすでに政治なのである。あえていえば、左翼運動の持続や潜行としてではなく、ファシズム運動としての総力戦下部解放運動をどう考えるのが課題なのである。

むすびにかえて——植民地帝国日本の人種主義と部落民の名乗り

部落史研究は、部落解放運動を階級闘争として把握することによって、一貫性と統一性をもって記述してきた。総力戦期の運動は水平社消滅にいたる、ファシズム国家の弾圧への敗北過程として記述されてきた。しかし運動は放棄されてはいなかった。サバルタン民衆の陣地戦としてこれを論じることは、断絶と見られてきたこの時期の運動をつなぐ論理を探る試みである。と同時に、皇民という名乗りが生活をめぐるヘゲモニーと密着して出てきている事態に目を向けることで、これを植民地帝国日本の人種主義との関連で考えることが可能になるだろう。この事態は、どのようなまなざしに即応しようとしたものだったのか。またそのことを通じて、なにをしようとしたのか。

蓮城寺秋幸は、戦時下「部落運動」の動向は、運動を「その底で規定しているような生活の実相」の視点から考えられなければならないと問題提起している。それとともに部落史研究において「生活」の解明が経済生活に、それも低位性の強調に偏ってきたと批判する。⁽⁷²⁾運動が部落の実態とどう連関していたのか、研究の記述における切斷が問題にされねばならない。⁽⁷³⁾三〇年代の地方改善費闘争と部落経済更生運動とが相剋する展開は、国家が生活ごと国民動員をはかつていく展開に乗り、あるいは先取りして、部落の共同性を占拠しようとする陣地戦として、長原にならうていえば「下からの組織化」として理解可能だと思われる。この陣地戦は経済の領域には局限されない。文化がふくまれるところの生活総体のヘゲモニーをめぐる交渉過程として設定されなければならない。運動は植民地帝国の人種主義にまきこまれつつ、そこであらためて主体化と組織化をはかるのである。

生活の近代化というヘゲモニーは、部落の生活に根ざす文化を、人種主義のまなざしにとらえていくのではないだろうか。ふたたびバリバールを参照しよう。学校教育の普及によって、学歴という階級的差異が、言語能力の差異に読みかえられて「次第にカースト的差異として機能」していく。そのとき「身体のハビトゥスは……話すという行為に人種主義のないし準人種主義的な傷痕機能^{スケアゲ}を付与するのである」。⁽⁷⁴⁾バリバールはここで、彼が「階級の人種主義」と名づける「肉体労働の制度的人種主義化⁽⁷⁵⁾」を念頭に置いている。だが「労働者という人種」への差別がここで問題になっているのではない。「労働者という人種」に主体化できるのかどうか、部落民に問いとして突きつけられているのである。部落の生活は労働者への主体化にむけて組織化できるのかどうか、それとも生産への動員にむけて決定的に生活を編制できない文化の共同体なのかという疑惑に、こたえることを強いられる。ハビトゥスが人種化に接合するこの事態において、生活の再編を実現できるのかどうか、したがって国民たりうるの

かどうか、主体のふるまいに問題が貼りつけられる。問題は、生活の動員そのもののヘゲモニーなのである。

秋定嘉和は実証研究の課題として、同和奉公会についての分析を要請している。⁽⁷⁶⁾ 筆者はこの提起に応えるための作業をすすめている。部落解放運動が総力戦下植民地帝国の国民として、つまり「皇国臣民」と名乗ったことは、帝国の国民統合への馴致なのだろうか。「皇国臣民たれ」という呼びかけに、あるいは「お前は皇民なのか」という問いかけに、「わたしが皇国臣民である」と応えることは、権力関係の承認や動員の完成に見えるかもしれない。だが、この声のなかに、関係をゆさぶる力が潜んでいるのではないだろうか。国民の再編制に介入する対抗的な主体化の可能性を、そこに見出すべきではないだろうか。この名乗りを誤謬として性急に総括せずに向きあい、へいま、ここ〳〵の情況のなかで考えなければならない。

運動が、意志や思想の純潔さでなく、運動そのものとして生きることが部落解放運動としての抵抗であった。しかしそれがどのような新しい主体化によってなされたのかについては、部落民アイデンティティの一貫性を期待する叙述によっては見つけられないであろう。部落民の名乗りが動揺しつづけることを、同化としてではなく、左翼転向としてでもなく、常に新しい主体を提示することを要求されかつ自らもそれを欲望する主体にそくして記述されなければならない。部落民だけでなく、部落差別も名づけられることによって現前する。部落差別とは、あるいは部落解放とはなにかという問題をも俎上にのせて、部落解放運動史が書きなおされなければならないのである。

註

(1) 部落青年へのインタビュー集に応答した拙稿を参照されたい。廣岡浄進「部落民にとってへわたし」を語る言葉とは——「INTERVIEW」部落出身——12人の今、そしてここから——』に寄せて『日本学報』第三三号、二〇〇〇

四年。

- (2) 長原豊(「自称」)する人びとの歴史を記述する文体——主体を価値として過程的に術定する経験——「思想」第八九〇号、一九九八年。なお、長原による歴史学研究会大会報告批判も参照。同「歴史記述の政治学——記述をめぐる〈力の領域〉」『歴史学研究』第七二九号、一九九九年。
- (3) 崎山政毅『サバルタンと歴史』青土社、二〇〇一年。
- (4) アントニオ・グラムシ「受動的革命としてのファシズム」『獄中ノート』第一〇、一九三二年、片桐薫(編訳)『グラムシ・セレクション』平凡社、二〇〇一年、五八頁。松田博、小原耕一「グラムシ・ヘゲモニー概念の展開と現代世界」『立命館産業社会論集』第四一巻第二号、二〇〇五年。
- (5) 今西一「近代日本の国民国家と部落問題」『国民国家とマイノリティ』日本経済評論社、二〇〇〇年。初出は、全国部落史研究会(編)『部落史研究』部落民衆・国民国家論と水平社、一九九九年。
- (6) 関口寛「国民社会形成史のなかの水平運動」『部落解放研究』第一四七号、二〇〇二年。
- (7) 駒込武「日本の植民地支配と近代——折り重なる暴力」『別冊思想トレイシーズ』第二号、二〇〇一年。
- (8) 富山一郎「暴力の予感——伊波普猷における危機の問題」岩波書店、二〇〇二年。
- (9) 富山一郎「南島人」とは誰のことか」竹沢泰子(編)『人種概念の普遍性を問う——西洋的パラダイムを超えて』人文書院、二〇〇五年。
- (10) エティエンヌ・バリバル「人種主義と国民主義」、「新人種主義」は実在するか?、「階級の人種主義」、イマニュエル・ウォーラーステインとの共著『人種・国民・階級——揺らぐアイデンティティ』若森章孝ほか訳、大村書店、一九九七年新装版。
- (11) エティエンヌ・バリバル「国民形態——歴史とイデオロギー」同前書、一八三頁。
- (12) 関口寛、前掲論文。
- (13) タカシ・フジタニ「植民地兵士の戦争／日系人たちの戦争」倉沢愛子ほか(編)『動員・抵抗・翼賛』岩波書店、二〇〇六年。ただし、同書において部落差別はモーリス・スズキの「まえがき」で一言触れられるのみである。テ

ツサ・モリススズキ「まえがき」伊藤茂訳、同前書。

- (14) 「在滿朝鮮人指導要綱説明 昭和二一、八、一五」陸満密大日記 第一〇号、一九三六年、防衛庁防衛研究所所蔵。なお、この史料については、田中隆一氏に教えられた。現在はアジア歴史資料センターでウェブ公開されている。一九三六年八月一八日付関東軍参謀長板垣征四郎より陸軍次官梅津美治郎宛「陸満密受第一二二七号 関参満第三〇五号 在滿朝鮮人指導要綱ノ件」陸満密大日記 第一〇号、JACAR (アジア歴史資料センター) Ref:C01003180100。

- (15) 岩村登志夫「在日朝鮮人と日本労働者階級」校倉書房、一九七二年。
- (16) 長原豊「天皇制国家と農民——合意形成の組織論」日本経済評論社、一九八九年。
- (17) 富山一郎「近代日本社会と「沖繩人」——日本人になるということ」日本経済評論社、一九九〇年。
- (18) 富山一郎「戦場の記憶」日本経済評論社、一九九五年。
- (19) 尹海東「植民地認識の「グレイゾーン」——日帝下の「公共性」と規律権力」藤井たけし訳、「現代思想」第三二卷第六号、二〇〇二年。
- (20) 松本武祝「朝鮮における「植民地的近代」に関する近年の研究動向——論点の整理と再構成の試み」『アジア経済』第四三巻第九号、二〇〇二年。
- (21) 松本武祝「朝鮮農村の〈植民地近代〉経験」社会評論社、二〇〇五年。
- (22) 尹海東「植民地近代と大衆社会の登場」河かおる訳、宮嶋博史ほか(編)「植民地近代の視座——朝鮮と日本」岩波書店、二〇〇四年。
- (23) 板垣竜太「植民地の憂鬱——農村青年の再び見出された世界」同前書。
- (24) 水野直樹「朝鮮人の名前と植民地支配」同(編)「生活の中の植民地主義」人文書院、二〇〇四年。
- (25) 宮田節子「朝鮮民衆と「皇民化」政策」未来社、一九八五年。
- (26) 並木真人「植民地期朝鮮人の政治参加について——解放後史との関連において」『朝鮮史研究会論文集』第三一号、一九九三年。並木の関連論考に、同「植民地期朝鮮政治・社会史研究に関する試論」『朝鮮文化研究』第六号、

- 東京大学文学部朝鮮文化研究室、一九九九年。同「親日派について」清水透(編)「フェリス社会人大学講座 グローバル化の時代へ」国際書院、一九九九年。同「書評：Gi-Wook Shin and Michael Robinson eds, *Colonial Modernity in Korea*」『アジア経済』第四二巻第九号、二〇〇一年。同「朝鮮における「植民地近代性」・「植民地公性」・対日協力——植民地政治史・社会史研究のための予備的考察」『国際交流研究』第五号、二〇〇三年。
- (27) この問いにかかわる一つの試みに、全成坤「日帝下文化ナショナリズムの創出と崔南善」ソウル、J&C、二〇〇五年。
- (28) 廣岡浄進「在満朝鮮人の「皇国臣民」言説——総力戦下の満洲国協和会を中心に」『朝鮮史研究会論文集』第四一集、二〇〇三年。
- (29) 中村福治「融和運動の成立」『融和運動史研究』部落問題研究所、一九八八年。初出は「部落問題研究」第六三輯、一九八〇年。ちなみに守屋と交代した三矢宮松は朝鮮総督府警務局長に転出している。
- (30) 手島一雄「中央融和專業協会の創設」『しこく部落史』第八号、二〇〇六年。
- (31) 杉原達「越境する民——近代大阪の朝鮮人史研究」新幹社、一九九八年。外村大「在日朝鮮人社会の歴史学的研究——形成・構造・変容」緑蔭書房、二〇〇四年。
- (32) 小野寺逸也「一九四〇年前後における在日朝鮮人問題の一斑——とくに協和教育との関連において」『朝鮮研究』第五九号、一九六七年。岩村登志夫、前掲「在日朝鮮人と日本労働者階級」。
- (33) 小林末夫「在日朝鮮人労働者と水平運動」部落問題研究所、一九七四年。
- (34) 金子マーティン「戦前期織維業における兵庫県被差別部落の女性労働者——沖繩・朝鮮からの出稼ぎ労働者との関連で」上下、『ひょうご部落解放』第三三、三四号、一九八八年。
- (35) 河明生「韓人日本社会移民経済史——戦前篇」明石書店、一九九七年。河明生、友常勉「被差別部落民と在日韓人——社会経済史的視点」『現代思想』第二七巻第二号、一九九九年。
- (36) 杉本弘幸「戦前期「不良住宅地区」の変容過程——「不良住宅地区」「被差別部落」・在日朝鮮人(上)」『部落解放研究』第一三六号、二〇〇〇年。同「戦前期「不良住宅地区」の変容過程——不良住宅地区・被差別部落・在日

- 朝鮮人(下)」「部落解放研究」第二三七号、二〇〇〇年。高野昭雄「戦前期京都市における朝鮮人の流入——就業状況を中心に」「在日朝鮮人史研究」第三四集、二〇〇四年。同「戦前期京都市郊外吉祥院における朝鮮人の流入過程」「在日朝鮮人史研究」第三五集、二〇〇五年。
- (37) 塚崎昌之「創立直後の水平社・衡平社との交流を進めた在阪朝鮮人——アナキスト・崔善鳴と李善洪の果たした役割と限界」「青丘文庫月報」第一八八号、二〇〇四年。
- (38) 外村大「帝都東京の在日朝鮮人と被差別部落民」「部落解放研究」第一七二号、二〇〇六年。
- (39) 灘本昌久「部落差別を根拠とする権利の合理性について」藤田敬一(編)「部落の過去・現在・そして……」阿吡社、一九九一年。初出は「こべる」第一二六号、京都部落史研究所、一九八八年。キムチョンミ(金静美)「水平運動史研究——民族差別批判」現代企画室、一九九四年。
- (40) 金静美「朝鮮独立・反差別・反天皇制——衡平社と水平社の連帯の基軸はなにか」「思想」第七八六号、一九八九年。キムチョンミ、前掲「水平運動史研究」。またキムの継承をうたうものに、松浦勉「アジア太平洋戦争と同和教育——戦争とファシズム下の被差別部落」安川寿之輔(編)「日本近代教育と差別——部落問題の教育史的研究」明石書店、一九九八年。ただし、朝治武は、基本的研究である「水平運動史の研究」所収の藤谷論文でさえ松浦においては踏まえられていないと指摘している。藤谷俊雄「戦時下の水平運動」部落問題研究所(編)「水平運動史の研究」第六巻、部落問題研究所、一九七三年。朝治武「戦時下全国水平社と新生運動」「水平社歴史館研究紀要」第一号、一九九九年。
- (41) 関口寛「融和運動と水平運動」朝治武、黒川みどり、関口寛、藤野豊「水平社伝説」からの解放」かもがわ出版、二〇〇二年。また、朝治武「戦時下の水平運動と戦争協力」、および各章の討論、同前書。
- (42) 黒川みどり「異化と同化の間——被差別部落認識の軌跡」青木書店、一九九九年。黒川は部落差別を人種主義として把握するが、「特種部落」認識を梃子に部落差別の近代性を理解するための援用にとどまっている。黒川「人種主義と部落差別」前掲「人種概念の普遍性を問う」。
- (43) 朝治武「水平社の原像——部落・差別・解放・運動・組織・人間」解放出版社、二〇〇一年。同「部落民意識と

- 民族呼称の意味」『人権21・調査と研究』第一六二号、二〇〇三年。同「初期水平運動と民族問題——平野小綱研究(5)」『解放研究』第一九号、東日本部落解放研究所、二〇〇六年。
- (44) 関口寛「水平社創立と民衆——奈良県の事例から」秋定嘉和、朝治武(編)『近代日本と水平社』部落解放・人権研究所、二〇〇二年。
- (45) 井上清「部落の歴史と解放理論」田畑書店、一九六九年。
- (46) 馬原鉄男「水平運動の歴史」部落問題研究所、一九七二年。尾川昌法「天皇制ファシズムと水平運動——準戦時経済体制期の部落解放闘争」前掲「水平運動史の研究」第六巻。
- (47) 和気隆「水平社解消論」『部落解放研究』第一六号、一九七八年。中村福治「昭和恐慌下の水平運動」前掲「融和運動史研究」。初出は『日本史研究』第二四七号、一九八三年。
- (48) 渡部徹「全国水平社解消論と部落委員会」部落解放研究所(編)『水平社運動史論』部落解放研究所、一九八六年。初出は『人文学報』第四七号、一九七九年。
- (49) 渡部徹「解放運動の歴史と理論」明治図書出版、一九七四年。
- (50) 秋定嘉和「水平運動と農民運動」『近代日本の水平運動と融和運動』部落解放・人権研究所、二〇〇六年。初出は「一九三三年前後の全国水平社——政党・全農と関連して」『部落問題論集』第五号、大阪府立大学、一九八一年。
- (51) 岩村登志夫「反戦反ファシズム闘争と水平社」『部落問題研究』第三九輯、一九七三年。
- (52) ただし灘本昌久は、水平社が戦前最大の組織拡大をかつとった要因として高松差別裁判糾弾闘争を重視する。灘本「高松差別裁判糾弾闘争」『部落解放』第一九八号、一九八三年。
- (53) 井上清、前掲書。
- (54) 藤谷俊雄、前掲「戦時下の水平運動」。
- (55) 藤野豊「水平運動の社会思想的的研究」雄山閣、一九八九年。
- (56) 秋定嘉和「全国水平社の地方改善闘争」『近代日本の水平運動と融和運動』部落解放・人権研究所、二〇〇六年。

- 年。初出は「日中戦争前後における全国水平社と融和事業」「池坊短期大学紀要」第二三号、一九八三年。
- (57) 秋定嘉和「水平運動・融和運動における「転向」」「近代と被差別部落」部落解放研究所、一九九三年。初出は「部落解放研究」第七六号、一九九〇年。
- (58) 秋定嘉和「中央融和事業協会の思想——「融和事業完成十ヶ年計画」にいたる」前掲「近代日本の水平運動と融和運動」。初出は「部落問題論集」第四号、大阪府立大学、一九七九年。
- (59) 布引敏雄「融和運動の史的分析——山口県融和運動の歴史」明石書店、一九八九年。
- (60) 成沢栄寿「融和運動と政策」前掲「水平運動史の研究」第六卷。
- (61) 中村福治「融和事業の総合的進展に関する要綱」の決定、並びにその改訂をめぐる諸問題——一九三〇年代後半期の融和運動Ⅱ事業の方針・理念」「立命館経営学」第二〇巻第三・四号、一九八一年。および、同、前掲「融和運動史研究」。
- (62) 朝治武、前掲「戦時下全国水平社と新生運動」。
- (63) 朝治武「戦時下水平運動における総本部派の位置」全国部落史研究交流会（編）「部落史研究5 地域史研究と被差別民史の接点」解放出版社、二〇〇一年。
- (64) 師岡佑行「西光万吉」清水書院、一九九二年。
- (65) 藤野豊「水平運動と国家社会主義的思想」前掲「水平運動の社会思想史的研究」。
- (66) 朝治武「日中戦争期における農村の戦時動員体制——奈良県掖上村と西光万吉」阪本清一郎「大阪人権博物館紀要」第三号、一九九九年。
- (67) 守安敏司「一九三〇年代前期奈良県水平社の動向」前掲「近代日本と水平社」。
- (68) 中村福治「戦時下抵抗運動と「青年の環」」部落問題研究所、一九八八年。
- (69) 師岡佑行「幻の住宅建設計画——戦時下京都市融和事業の挫折」「京都部落史研究所紀要」第八号、一九八八年。
- (70) 前川修「戦時下における京都市の改善事業と朝田善之助」前掲「近代日本と水平社」。
- (71) 杉本弘幸「一九四〇—六〇年代の都市社会政策と地域住民組織」『歴史学研究』掲載予定稿。ただし、同（書評）

鈴木良著「水平社創立の研究」、『ヒストリア』第二〇一号、二〇〇六年、註一二における言及による。

(72) 『部落解放』一九九五年八月号特集「敗戦五〇年と全国水平社」における蓮城寺秋幸の報告、および討論での発言。蓮城寺「戦時下部落の生活と要求」、『部落解放』第三九三号、一九九五年。

(73) 前掲諸論文のほかに総力戦期部落問題をとりあげた研究を、管見のかぎり掲げておく。ただし、地域部落史編纂事業の成果や史料集解題あるいは通史的概説書は、さしあたりここには含まない。また、主に部落の実態にかかわるこれらの研究については、小稿では考察が届かなかつた。後日を期したい。秋定嘉和「一九三〇年代前後における都市部落の状態と融和事業について」前掲「近代日本の水平運動と融和運動」。初出は「一九三〇年代前後における都市部落の状態と同和事業について」『部落解放研究』創刊号、一九七二年。青木孝寿「戦時下の部落問題」『部落問題の歴史と運動——長野県の近現代から』長野県部落問題研究会、一九九八年。初出は「長野県短期大学紀要」第三七—四〇号、一九八二—八五年。今井ひろ子「戦時経済統制と皮革産業」『部落解放研究』第五六号、一九八七年。鈴木良「ファシズム期の部落問題」岩井忠熊(編)『近代日本社会と天皇制』柏書房、一九八八年。白井寿光「戦時統制下の和膠業」(1)―(5)『部落解放研究』第七八、八〇、八三、八九、九〇号、一九九一—九三年。朝治武「日中戦争期の差別事件史料」正、続『部落解放研究』第一二七、一三五号、一九九七、二〇〇〇年。鈴木栄樹「戦時下の製膠業統制——鈴木輪旧蔵史料より」(1)―(2)『部落問題研究』第一四八、一五〇輯、一九九、二〇〇〇年。

(74) エティエンヌ・バリバル、前掲「国民形態」前掲「人種・国民・階級」、一八七頁。

(75) エティエンヌ・バリバル「階級の人種主義」同前書、三七—頁。

(76) 秋定嘉和「同和奉公会ノート」前掲「近代日本の水平運動と融和運動」。初出は前掲「部落史研究5」。

(付記) 小稿の校正段階で、酒井直樹「倒錯した国民主義と普遍性の問題——日本国憲法をめぐる(1)」『現代思想』第三四巻第一〇号、二〇〇六年、に接した。小稿の問題意識とも大きく関わる問題提起であるが、時間の制約のため本文中に反映できなかった。今後の課題としたい。

摘要

주체화와 동원의 진지전 :

식민지제국 일본의 인종주의와 총력전 체제하의 '부락해방운동'에 대해
생각하기 위해서

히로오카 키요노부

본 논문의 목적은 바리발(E. Balibar)의 인종주의(racism)이론을 바탕으로, 일본 민족 내부의 문제로 간주되어 온 부락차별을 식민지제국 일본이라는 틀로 재설정하는 것이다.

이전의 제국주의사 연구는 좌익 저항 운동이 1930년대 후반 이후 쇠퇴하는 원인을 파시즘 권력의 탄압이라고 생각해 왔다.

그러나 제국사 연구는 생활 문제의 헤게모니(hegemony)를 찾아냈고, 이 문제를 제국의 이민자 이동의 흐름 안에서 인종주의와 접합시켰다. 또한, 조선 근현대사 연구에서는 식민지 근대(colonial modernity)라는 관점이 제기되고 있고, 근대적인 제도나 문화의 헤게모니가 논의되고 있다. 이 시기 '부락경제 개생운동'(部落經濟更正運動)이나, 재일조선인의 피차별 부락 주변으로의 유입문제도, 이와 같은 맥락에서 논의되어야 한다고 생각한다.

근대 피차별 부락에 대한 역사 연구는, 피차별 부락민의 자주적 해방운동 단체였던 수평사(水平社)가 전개한 수평운동(水平運動)에 있어서의 계급 투쟁을 중심으로 쓰여져 왔다. 그러나 총력전 체제시기의 부락해방운동에 대해서는 생활권 옹호 투쟁이 전쟁 협력의 연속선상에 있다는 것이 1980년 전후부터 지적되어 왔다. 이 과정을 그람시(A. Gramsci)가 제기한 '진지전'이라고 설정하고, 부락민의 주체화, 운동의 조직화가 황국신민(皇國臣民)이라는 언설과 어떻게 연결되어왔는지를 해명할 필요가 있다.

더욱이 최근에는 수평운동과 부락민 아이덴티티(identity)형성과의 연관성이 언급되기 시작했다. 운동을 주체화의 과정으로서 풀어 해쳐나가는 역사 기술이 내부관측의 문제로써 모색될 필요가 있다.

キーワード：被差別部落民 生活 皇國臣民 植民地近代 歴史記述